

備品貸出規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人徳島県看護協会（以下「本会」という）が所有する看護技術トレーニング用シミュレータ（以下「備品」という）の貸出しに関する事項を定めるものである。

(貸出備品及び使用料)

第2条 貸出備品は、別表に規定する。

2 前項の備品の使用料は、無償とする。

(貸出対象)

第3条 備品の貸出しを受けることができる対象は次のとおりとする。

(1) 本会会員施設（個人への貸出はしない）

本会会員施設とは、施設会員又は個人会員が一人でも所属する施設

(2) その他会長が認める場合

(貸出条件)

第4条 本会は、次に掲げる条件をすべて満たすものについて備品の貸出しを行う。

(1) 本会の教育計画に支障のない範囲の貸出しであること。

(2) 看護職員及び看護学生の教育に活用するものであること。

(3) 前号に規定する教育活動が営利を目的とするものでないこと。

(4) 貸出期間が7日以内であること。但し会長がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。

(5) 貸出備品の搬入及び搬出は、貸出しを受ける施設が実施し、これに伴う費用及び当該備品の使用に伴い必要な経費は当該施設が負担すること。

(6) 貸出備品は、転貸しないこと。

(7) 貸出備品に付属する消耗品については、貸出しの対象外とする。

(申請手続)

第5条 貸出し予約は研修予定日の3か月前の1日からとする。

2 備品の貸出しを受けようとするものは、備品貸出申請書（様式1）を借受日2週間前までに本会会長に提出しなければならない。

(貸出しの決定)

第6条 本会会長は、前条の規定による申請書の提出があった場合、申請の内容について第4条に規定する条件に適合するか否かを審査のうえ、貸出しの適否を決定する。

(返却手続)

第7条 施設（以下「借受者」という）は、貸出借用期間内に、備品使用報告書（様式2）と機材チェックリストとともに、当該備品を返却するものとする。

2 本会会長は、借受者が正当な理由なく、借用期間を過ぎても当該備品を返却しない場合、借受者に速やかに返却するよう催告する。

(物品の破損又は紛失)

第8条 貸出しを受けた備品を破損又は紛失した場合は、借受者の責任により修繕又は弁償するものとする。

附則

この規程は平成30年4月 1日から施行する。

この規程は令和 元年6月 1日から施行する。

この規程は令和 2年5月 7日から施行する。

この規程は令和 2年7月 1日から施行する。

別表（第2条1項関係）

No	備品名	貸出台数
1	AEDリトルアントレーニングセット	5
2	導尿・浣腸シミュレータ（男性）	1
3	導尿・浣腸シミュレータ（女性）	1
4	経管栄養シミュレータ	4
5	吸引シミュレータQちゃん	4
6	小型吸引器	4
7	ストレッチャー（折りたたみ式）	1
8	採血・静注シミュレータシンジョーII	3
9	人工肛門シミュレータ	1
10	褥瘡ケアモデルケース付き	1
11	中心静脈栄養チューブ管理トレーナー	1
12	装着式採血静注練習キットかんたんくん（5ヶ組）	8
13	手洗いトレーニング グリッターバグ	2
14	QQサブローとAED	1
15	妊婦体験用モデル	1
16	沐浴人形 桃子ちゃん ベビーバス付	1
17	ともこさん（取説なし）	1
18	口腔ケアモデルアドバンスド	2
19	あっぱくんライト	20
20	脳年齢・血管年齢ナビゲーション らくらくウエルネス	1
21	骨健康度測定器 骨ウエーブ	1
22	CVポート穿刺トレーニングモデル	1
23	手洗いチェッカーLED	4
24	活歳くん（取説なし）	1
25	ハイ・チェッカー	2
26	小児看護実習モデル	1
27	点滴静注シミュレーター “Vライン”	1
28	労研式マスクフィッティングテスター	1
29	膀胱内尿量測定ファントム	1
30	装着型上腕式筋肉注射シミュレーター	6

※ No. 1. 4. 5. 6. 8. 12. 19. 25 は南部、西部に1台ずつ設置

※ No. 23 は南部、西部のみ2台ずつ設置 No. 30 は東部、南部、西部に2台ずつ設置